



新型コロナウイルス感染症に伴う
個人向けの支援 主な施策



情報は更新・追加される場合があります。
詳しくは市ホームページや電話で確認してください。



給付・補助	新生児	新生児健やか子育て臨時給付金	市	令和2年4月28日～令和3年4月1日生まれの新生児を養育する市内在住の保護者に、新生児1人につき5万円を支給します。	子育て給付課 TEL : 06-6384-1470 FAX : 06-6368-7349	
	コロナ感染症が心配な妊産婦の方	出産前のPCR検査費用の助成	国	かかりつけ産科医等で出産前にPCR検査を受ける場合の費用を2万円上限に助成。感染した妊婦には、訪問・電話等による退院後の支援を実施します。	保健センター TEL : 06-6339-1212 FAX : 06-6339-7075	
	休業となったが会社からの補償がない	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	国	事業主の指示で休業したが、休業手当を受けることができなかった場合、休業前の1日当たり平均賃金の80%（1万1000円が上限）を支給。	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター TEL : 0120-221-276	
	家賃の支払いが困難	住居確保給付金	国	離職などにより住居を失ったまたは住居を失うおそれのある人へ家賃相当額(上限あり)を有期で給付し、住居と就労の確保に向けた支援を行います。	生活困窮者自立支援センター TEL : 06-6384-1350 FAX : 06-6368-7348	
	感染(疑い含む)で働くことができなかった	国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者の傷病手当金	府	仕事を休むことによって受け取ることができなかった給与などの平均額の3分の2相当額を支給します。	国民健康保険課給付グループ TEL : 06-6384-1337 FAX : 06-6368-7347	
貸付	休業や失業で収入が減少し、家計が維持できない	緊急小口資金	国	貸付上限20万円	吹田市社会福祉協議会 TEL : 06-6339-1205 FAX : 06-6170-5800	
		総合支援資金	国	単身世帯15万円以内・複数世帯20万円以内 ※貸付期間は原則3か月		
猶予・減免	一時的に上下水道料金の納付が困難な人	上下水道料金の納付猶予	市	支払期限の延長や分割納付ができる場合があります。	水道部総務室 料金担当 TEL : 06-6384-1255 FAX : 06-6384-1534	
	一時的に市税の納税が困難な人	納税の猶予(分割納付など)	市	相談内容に応じて、納税の猶予・分割納付などの対応を行います。	納税課 TEL : 06-6384-1331 FAX : 06-6368-7344	
	保険料の納付が困難な人	納付の猶予・免除・減免		相談内容に応じて、猶予や分割納付などの対応を行います。保険料の免除や減免を受けられる場合もあります。	国民健康保険課 TEL : 06-6384-1241 FAX : 06-6368-7347	高齢福祉室 TEL : 06-6384-1343 FAX : 06-6368-7348
	収入が減少し、市営住宅の家賃の支払いが困難な人	市営住宅の家賃(住宅使用料)の減免	市	収入の状況に応じて、市営住宅の家賃を減額します。	市民課国民年金担当 TEL : 06-6384-1209 FAX : 06-6368-7346	吹田年金事務所 TEL : 06-6821-2401
その他	仕事を探している(就職活動中)	大阪府緊急雇用対策特設ホームページ「にであう」	府	大阪府と連携する民間人材サービス事業者の求人特集をはじめ、求人企業とのオンライン面談やウェブセミナー等のコンテンツが利用できます。	大阪府にであう求職者窓口 TEL : 06-4794-7057	

◇新型コロナウイルスワクチン接種について◇

現在、新型コロナワクチンを、希望する高齢者から順次接種を開始できるよう準備しています。4月は国からのワクチン供給量が少ないため、先行して高齢者施設の入所者に接種を開始します。市内公共施設での集団接種は5月上旬、かかりつけ医や地域の医療機関での個別接種は5月中旬に開始予定です。(決定しだい市ホームページ、市公式SNSなどでお知らせします。)

ワクチン接種に関するご相談は
吹田市ワクチン接種コールセンター
0120-210-750 (フリーダイヤル)
0570-097-770 (通話料がかかります)
受付時間 : 9 : 00 ~ 20 : 00

新型コロナに感染した疑いがある場合

吹田市新型コロナ受診相談センター
TEL : 06-7178-1370 FAX : 06-6339-2058